

<総括>

試験時間	90 分	総解答字数	1000 字
------	------	-------	--------

三谷太郎『増補 政治制度としての陪審制——近代日本の司法権と政治』（東京大学出版会、2013年）を用い、裁判員制度が日本の民主主義において果たす役割について「能動的的人民」と「少数者の権利」という側面から考えることを求める出題である。2009年から導入されている裁判員制度がメディア等で再検証されていることを受けて、社会で話題となっている問題について文中に示された視点から考察することを求めるといふ、名古屋大学法学部によくみられる出題となっている。

今回の出題は課題文が前年の12ページから10ページに減少した一方で、解答字数は940字から1000字にやや増加している。また、具体的な事例の紹介だけでなく、文中の論点から評価することを求めるなど、課題文を深く読み込む必要性は変わっていないことから、全体の難易度は大きく変わっていないといえる。

なお、名古屋大学では2010年度にも陪審制を取り扱った出題がなされている。

<課題文の分析>

大問番号	
内容 (主題)	裁判員制度が日本の民主主義において果たす役割
出典 (作者)	『増補 政治制度としての陪審制——近代日本の司法権と政治』（三谷太郎） 本課題文は、大阪市立大学（現・大阪公立大学）法学部の2019年度入試で出題されている。
長短・難易等 前年比較	長短（短い・ やや短い ・変化なし・やや長い・長い） 難易（易化・やや易化・ 変化なし ・やや難化・難化）

<大問分析>

大問	出題形式	テーマ・課題文の内容	設問	設問形式	解答字数	コメント（設問内容・論述ポイントなど）
	課題文型	学部系統的	問1	要約	200字	下線部「トクヴィルは、拡大する民主主義をいかにして共和制の枠の中につなぎとめるか、とくに共和制における貴族的要素といかに結びつけるかを課題としたのである。」のような「課題」との関係で陪審制がどのような意義を有するのかについて、著者の整理に従い、トクヴィルの考えを要約することが求められている。課題文の第2節「『少数者の権利』を確立する制度的装置としての裁判員制度」の前半部を軸に、トクヴィルの論旨を簡潔に整理することが必要。

※出題形式は「テーマ・課題文（英文を含む場合は付記する）・図表・その他」

※テーマ・課題文の内容は「一般教養的・学部系統的・教科論述的・その他」

※設問形式は「論述・要約・説明・分析・その他」

大問	出題形式	テーマ・課題文の内容	設問	設問形式	解答字数	コメント (設問内容・論述ポイントなど)
	課題文型	学部系統的	問2	要約	200字	下線部「裁判員制度は、単なる司法制度に止まらず、日本の民主主義を支える『能動的人民』を将来に向けて育成して行く重要な『政治制度』たるべきものなのである。」のように考えられるのはなぜかについて、著者の考えを要約することが求められている。「能動的人民」がどのようなものであるのかを明らかにしたうえで、課題文後半の議論等を用いながらまとめる。
			問3	論述	500～600字	下線部「今日の日本の民主主義においては、それを担う『能動的人民』がいかんにして『少数者の権利』を守るかが問われている。」で提起されている問題は、現在の日本の民主主義において、具体的にどのような形で現れているかについて、「能動的人民」と「少数者の権利」との両側面を意識して論じることを求めている。裁判員制度を通して知見を深めた「能動的人民」が、いかに「少数者の権利」を守るべきか、ということについて考えることが必要だ。たとえば、放火殺人事件裁判の被告人への対応を取り上げることで、少数者の権利の保護にかかわる法曹という議論を展開することもできよう。陪審制や裁判員制度を正面から取りあげる以外に、能動的人民の育成にかかわる専門家集団のありかたについて論じることもできよう。

<答案作成上のポイント・学習対策等>

名古屋大学法学部の小論文は、民主主義や個人の自由や権利、格差をめぐる議論など、社会のあり方そのものをめぐる議論を取り上げ、現代社会や政治経済といった公民分野の教科書に取り上げられている項目と、実際の政治や経済における出来事とがどのように結びついているのかを考えさせる出題が続いている。そのため、日ごろから新聞やニュース解説などをチェックして、自らの社会問題に対する感覚を養っておく必要がある。

また、名古屋大学法学部の課題文は今回のような法律や政治といった領域にとどまらず、社会・経済的な内容を取り上げる場合もある。そのための学習対策としては、法・政治学系統だけでなく、社会学や経済学系統の過去の出題例にも目を向けることが必要であろう。